

令和6年11月 東御市教育委員会 定例会会議録

1 日 時

令和6年（2024年）11月20日（水）午前8時30分から午前10時15分まで

2 場 所

中央公民館 学習室5

3 議 題

（1）協議（審議・検討）

議案第47号 就学援助費の支給認定について

議案第48号 補正予算について

（2）重点取り組み

ア 不登校対応について

イ いじめの状況等について

ウ 学校ICT教育について

エ 幼保小の連携について

（3）報告

ア 教育委員会

（ア）教育に関する事務の管理及び執行状況の点検及び評価の方法について

イ 教育課

（ア）令和7年度小学校入学予定者及び小中学校の入学式の日程について

（イ）東部地区小学校給食センター基本設計について

ウ 保育課

（ア）令和7年度入園受付について

エ 地域づくり支援課

（ア）令和7年度生涯学習講座開講について

（イ）ネットリテラシー講演会について

オ 文化・スポーツ振興課

- (ア) 文化財保護審議会の開催について
- (イ) 文書館運営委員会の開催について
- (ウ) 伝統的建造物群保存地区保存審議会の開催について

4 出席者

○教育長

山口千春

○教育委員

教育長職務代理者

小林 経 明

委員

直井良一

委員

五十嵐 英 美

委員

小林利佳

委員

富岡 志津子

○その他

深井教育次長、土屋教育課長、春原保育課長、柳橋地域づくり支援課長、

高野学校教育係長、小宮山学校施設係長、小林保育係長、

長岡指導主事、畑田指導主事、

市川文化振興係主査、塚田学校教育係主事

会議録

深井教育次長

ただいまから、11 月度定例教育委員会を始めます。それでは、教育長から開会宣告をお願いします。

山口教育長

それでは、11 月度定例教育委員会を始めます。

深井教育次長

続きまして、教育長あいさつをお願いします。

山口教育長

本日はお集まりいただきありがとうございます。

11 月 22 日の祢津小学校を残して、小学校全ての音楽会が終わりました。児童が表情良く体でリズムを取りながら、元気に合唱・合奏を発表していました。それぞれの立場の先生方の子どもたちへの支援に感謝です。特に、集団に入りにくい子どもたちや特性のある子どもたちがどう音楽会に関われるのかが校内では話題になり、保護者と相談しながら当日までの支援を考え実施したと思います。保護者の前で思い切り自己表現ができたことと成就感をもって終えられた子どもたちは自分に自信が持て、自身で区切りがつけられ、次の活動や学習に入りやすいと思います。

東部中学校 3 学年は 10 月 28 日に総合的な学習の時間発表会がありました。発表内容は「東御市の未来について」であり、学級ごとにテーマを決めてパワーポイントを使って発表しました。当日は保護者の他に市長や学習に関わった地域の方を招待しました。インターネット等での調査学習だけでなく、実際に現場に行つての体験や取材を通して、感じたり考えたりしたことをもとに、テーマに沿って現状や課題をまとめ、それらを勘案して、「東御市の未来」に向けた提言が具体的にできていました。

続いて 11 月 8 日には北御牧中学校ではあけぼの祭がありました。あけぼの祭では人権教育強調月間や日頃の人権同和問題についての学習の成果を学年ごとに発表しました。1 学年は、命をいただく仕事や平安時代のけがれ意識や江戸時代の身分制度、部落差別を受けた人の仕事、どうしたら部落差別がなくなるか等について発表しました。2 学年は、拉致問題、明治以降の部落差別や開放運動、同和教育、差別をなくしていくにはどうしたらよいか等についての発表、3 学年は結婚差別や県代表となった生徒の英語スピーチの他に、どのようにしたら部落差別がなくなるか、一人ひとりが発表をしました。学習したことや差別に立ち向かう思いを堂々と発表している生徒たちの様子が印象的でした。あけぼの祭

は、先輩たちの「よい姿」を目の前で直接見聞きすることができ、音楽ホールという独特な空間で校風や伝統として受け継がれてきた北御牧中独自の活動です。

「一人で学ぶ」と「みんなで学ぶ」を保育や学校教育でバランスよく子どもたちの発達段階に応じて実施していくことは、「生きる力」を育むうえで大変必要なことだと思います。小学校の運動会や音楽会、校外学習や学習発表会、中学校の文化祭や上記のような発表会や小中学校の修学旅行などの学年行事等の「体験を通してみんなで学ぶ」活動は、座学では得られない様々な教育的意義があることを子どもたちの姿から改めて強く感じました。

本日はこの後総合教育会議もありますので、どうぞよろしくお願いします。

(1) 協議（審議・検討）

山口教育長

議案第 47 号就学援助費の支給認定について、この内容は個人情報を含むため、秘密会としてよろしいでしょうか。

全委員

異議なし。

山口教育長

それでは、秘密会とします。

続きまして、議案第 48 号補正予算について、説明を求めます。

土屋教育課長

今回ご説明する内容は、12 月議会へ上程する予定の補正予算案になります。

（第 10 号補正について説明）

山口教育長

この内容について、ご意見等ありますでしょうか。

全委員

異議なし。

山口教育長

それでは、事務局案を承認ということでお願いします。

続きまして、(2) 重点取組みに移ります。ア 不登校対応について、説明を求めます。

長岡指導主事

ア 不登校対応について、説明します。(個人が特定される情報は非公開)

新聞やテレビ等で不登校の人数が増加傾向にあるということが報道されていますが、令和5年度の不登校在籍者数は、小学校では、国が2.14、県が3.05、中学校では国が6.71、県が7.57となっています。市では、県と比べて小学校は若干上回る状況、中学校は国や県より低くなっています。以前から数字にとらわれないということで対応してきていますが、参考として報告します。

現在の状況で、特に中学校3学年では、登校になかなかつながらない生徒もあり、進路を決める時期になってきて、中学校の先生方もどうにか対応していきたいということで対応していただいています。高校進学ということは大きなことでありますので、家庭への働き掛けもあり、中には動き出している生徒もいます。特に東部中学校で増えている状況ですが、保護者の不安定さや養育に関わる問題も多く、子どもサポートセンターやSSWも積極的に入っている状況です。中には、中3以後ということも考えていかなければいけないと思われるます。

また、国と県の統計について、30日が不登校とする基準となっていますが、市の特徴としては50日以上欠席する児童生徒数は、国や県と比べても低いことがあります。欠席日数が30日を超えても50日未満の間にある児童生徒が多いようです。学校との繋がりができているように思われます。この結果は、学校の先生方も一生懸命に関わっていただいていること、サポートセンターに早い時期から関わりを作っているというようなこともあるかと思います。多様な学びの場ということもあり、学校に行くことだけではないですが、外との繋がりを作っていくという努力がこの数字に表れていると思います。

今後、懸念事項と思われることは、登校渋りがあることです。当然どの小学校でも高学年になる前に起こりうることでありますが、低学年からの不登校が多くなる傾向があることを踏まえて注意していかなければならないことであり、関わりを築いていくことが必要です。来年を見据え、子ども一人ひとりに応じたサポートをしていくことが求められています。

山口教育長

続きまして、いじめの状況について、説明を求めます。

長岡指導主事

今回新たに報告があった件数は3件、継続は4件です。

その中で、学校全体で取り組んでいるものがあります。特定の児童に対して心ない言動をしてクラスの雰囲気が悪くなってしまうという事案です。

小林職務代理

これまでにどのような経緯があったのでしょうか。

長岡指導主事

あるクラスで、友達への言動で以前に似た問題となる事象があり、その時点で指導し、収まったように思われたのですが、十分でなく、改めて指導が必要になりました。

現在学級で指導を行うとともに保護者会等も実施し、落ち着いた生活ができるように学校教職員みんなで連携して取り組んでいます。

小林職務代理

以前学校で問題があったときに、校長、教頭含めて学校全体で対応していこうと取り組み、解決していききました。今回についても、同様の動きをしていくことが大切であると考えます。

五十嵐委員

低学年で不登校になった児童については、学習状況はどうでしょうか。学習状況を見ながら高校を選んでいくのでしょうか。

長岡指導主事

人と会うことがなかなかできない不登校の児童もいます。色々なタイミングで家庭訪問をしたり、子どもの安全を把握するために身体測定を行ったり、そういったことをきっかけにつながりをつくっている状況であり、学習支援まで至っていない場合もあります。当初は外での勉強もできていた児童生徒も次第に外から勉強を教えてもらうことができなくなり、学力は不登校になったそのところからあまり変わっていないと思われ、大変苦しい状況です。中学校の先生がタブレットを持たせ、e-Library をやり始めているとの報告もあります。そういった形でしか支援ができていない状況です。高校入学後も引き続き勉強していくことができるのかはなんとも難しい状況です。

山口教育長

続きまして、ウ 学校 ICT 教育について、説明を求めます。

畑田指導主事

授業の支援については、柵津小学校の6年生で社会や算数の授業支援をしていただいています。また、北御牧小学校2年生では、ロイロノートの共有ノートを使った授業も行っています。教師専用の共有ノートであり、各学校で作った資料を保存することができ、有効のようです。各学校への周知をさらに行っていくことでさらに活用を進めていきます。授業そのものの支援ではなく、教材の支援も行ってもらっています。

さらに、以前から話がありました「考えの変化を表示するシステム」については、完成

して道徳の授業での活用がされているようです。今後の報告で詳細な内容を報告します。

高野学校教育係長

校務用パソコンについて報告します。先月の定例教育委員会において台数等を報告しましたが、その後の ICT 支援連絡協議会において確認した内容について報告します。今年度の配備台数は 125 台であり、給食職員と庁務員を除いてすべての教職員に配布予定です。今年更新できないパソコンについては令和 7 年度に導入する予定です。今年度は、滋野小、祢津小、和小、北御牧小に購入したパソコンを配備し、田中小、東部中、北御牧中は令和 7 年度に導入予定です。アカウントの配布や使用ルール等については、ICT 支援連絡協議会にて確認しており、今後学校に周知していきます。

山口教育長

続きまして、エ 幼保小の連携について、説明を求めます。

春原保育課長

現在第 2 回幼保小接続委員会が小学校区ごとに行われています。今回は祢津小学校区の報告をします。話し合いでは、給食時間の流れや食事場面の様子、学校行事への参加の様子から課題について具体的に共有され、課題解決に向けた遊びのアイデアを出し合いました。このように学校生活場面の些細なことや場面について話がされています。これは子どもたちの目線にとってとても大切なことであり、小学校入学前に一人一人が疑問に感じたり不安に感じたりしていく場面です。そんな場面を保育園、小学校の先生方と話し合いができていくということは、保育士も小学校へ見通しを持つことができたり、子どもたちの疑問にも答えることができたりしますので、子どもたちの安心につながります。

今後についてはスタートカリキュラムやアプローチカリキュラムを作成し、目線合わせをしていこうと検討しています。また、委員会にとられずいつでも話し合いをする時間を設けていこうという話も進んでいるようで、保育園と小学校の繋がりが太くなってきていることを感じています。

畑田指導主事

今年度から年中児の行動観察を秋に長野大学の教授に行ってもらっています。教育委員会としては、年長児行動観察と就学前教育相談を通して適正就学するという流れの中で、年長児行動観察のその点だけでは判断が難しいということもあり、教授との検討のうえ、経過がわかればさらに適正な就学につながるのではないかとということで今年からやっていただくようになりました。年中児の段階から年長児行動観察の間にどういった変化があったのか、専門的な支援の方向等がより明確になるであろうといったそういう効果が期待できます。また、肢体不自由を専門とされている方のため、行動の様子から適切な学校への相

談支援に繋がっているというようなケースもあります。早期発見早期介入のためにも、5歳児発達相談とは違う角度から見られるという良さがあります。就学に向けて効果があれば、続けていきたいと考えています。

春原保育課長

行動観察が終了した保育園からも、5歳児発達相談とは違った視点で見え方や聞こえ方等専門的なアドバイスもいただいていた、抽出児を中心に行動観察をしていただきましたが、この時期に来ていただくことで、成長の過程を見て就学に向かう一歩前に必要な対応やフォローを知ることができ、保育の参考になったとの報告があります。

山口教育長

箸の持ち方や鉛筆の持ち方等は年長児行動観察の際にその場で行っていましたが、年中児に一度経験していると良いかと思います。また、接続カリキュラムも作られてきているようです。幼保小の接続が着実に進んできているようです。

続きまして、(3) 報告に移ります。ア 教育委員会から報告をお願いします。

土屋教育課長

(ア)教育に関する事務の管理及び執行状況の点検及び評価の方法について説明します。教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条の規定に基づくもので、教育委員会は毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならないとなっています。また、第2項で、委員会は前項の点検及び評価を行うにあたっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとするという記載があります。この内容については、これまで議会への提出等をしてきておりませんでした。議会側から指摘があり、こういった形でこの報告書を作成、公表していくのか事務局内で検討してきました。

実施の対象及び方法は、東御市教育基本計画の進捗状況ということで令和5年度のまとめとします。なお、今年度から教育基本計画が始まっておりますので、令和6年度の進捗状況につきましては、第三次の計画に沿った評価をしていきたいと考えています。

今回の検討事項として、条文第2項にありました、教育に関し学識経験を有する者の知見を活用しということであります。事務局としましては元教育長の方1名にこちらの評価に関わっていただきたいと考え、そういった方のご意見をいただきたいと考えています。

小林職務代理

学識経験を有する者の定義はありますでしょうか。

土屋教育課長

特にありません。元教育長は第二次教育基本計画には携わっていない方ですので特に問題はないかと思われます。

今後について、教育委員会は通常の学校現場の他に社会教育や青少年関係、公民館関係、文化財関係を所管するものですので、そういった部分に詳しい方にご意見をいただくことも必要であると考えています。

山口教育長

続いて、イ 教育課の報告をお願いします。

高野学校教育係長

(ア) 令和7年度小学校入学予定者及び小中学校の入学式の日程について報告します。

令和7年度の小学校入学予定者数は田中小学校 83 名、滋野小学校 33 名、柵津小学校 37 名、和小小学校 44 名、北御牧小学校 19 名の計 216 名です。中学校入学予定者数は、東部中学校 213 名、北御牧小学校 39 名の計 252 名です。小学校の入学者数は昨年より少なくなっています。入学式は令和7年4月4日の開催予定で、午前に小学校、午後に中学校の予定です。

土屋教育課長

教育委員の皆様には例年入学式に参加していただいておりますが、今年から教育委員の定数が1名増となっています。それに伴い、どの学校に参加していただくかについては、卒業式の担当も含めてまた改めて報告します。

小宮山学校施設係長

(イ) 東部地区小学校給食センター基本設計について報告します。

給食センターは、周辺環境に配慮した計画、メンテナンスに配慮したもの、安全性と機能性を重視した敷地内動線、高い衛生水準を確保した配置計画、効率的で質の高い施設・設備、食の学び場と情報発信機能の充実という6つの基本方針をもとに基本設計を進めてきました。敷地の中央に長方形の建物を配置しています。敷地内には、来所者駐車場のほかに、荷受けや配送のための車両が十分に旋回できるようなスペースを確保し、また、雨の日でも濡れずに配送ができるようにひさしの設置も計画しています。その他、排水処理施設や受水槽等を一か所に集約してメンテナンス性の向上を図る計画です。建物の屋上には室外機や空調関係の機械を置き、周辺への騒音を考慮して消音ルーバーを設置します。屋根は緩やかに北向きの勾配を付けていますが、これは、建物の北側に農地があるため、日影を最小限に抑えるように配慮しています。

建物の延床面積は1,667.61㎡、鉄骨造の2階建て、一部平屋建てという構造になってい

ます。耐火仕様は準耐火構造で、耐震性能は市内学校関係施設と統一しています。地盤については、今後改めて現地の地盤調査等実施設計の中で行っていく予定ですが、基本設計においては田中小学校体育館のデータに基づいて策定しています。電気設備については、6,600Vにて受電をして屋外受変電設備へ給電します。光源はLED灯を基本として省エネルギー・長寿命・高効率に配慮したものを採用します。太陽光発電設備については今後も検討していきますが、太陽光パネルを設置して建物内自家消費を考えています。その他非常災害用発電設備として、消火栓設備、検食用及び保存用冷凍庫、冷蔵庫の稼働を可能にする電源の他、停電時に発電機を持ち込むことで稼働できるような専用端子も設ける方向です。

機械設備についてです。主に食品関連施設に用いる器具はHACCP対応のものとし、隣接する給水本管から新設の給水引込管を計画し、受水槽経由後、各所へ給水します。給湯設備は、蒸気熱源の温水発生器によって衛生的、エネルギー削減を、蒸気設備ではガス焚き蒸気ボイラによって安定供給を図ります。自動制御設備としては、事務所に中央管理装置を設置し、各設備の機器の状態監視が行えるように計画しています。

今後のスケジュールについてです。この10月末をもって基本設計が完了し、現在実施設計の業務の発注作業を行っています。12月からは実施設計業務を進めていきます。これと併せて、先月の定例教育委員会にて財産処分の申し出等についてご承認をいただきましたので、本格的に用地交渉と買収の手続きに入ります。また、建築基準法第48条の建築許可申請の手続きを行います。令和7年度の8月頃までを目途に行い、その後、確認申請や農地転用申請等の行政手続きを進め、早ければ令和8年1月頃から造成工事に着手するという流れです。その後、建物の建築工事につきましては、令和8年度から行い、令和9年7月頃に工事が完了となります。各学校の夏休み期間に試験運用等を行い、令和9年の夏休み明けから各学校への配送等が行えればと計画しています。なお、この内容は現段階のスケジュールですので、県との協議等によって若干前後する可能性があります。

山口教育長

続きまして、ウ保育課の報告をお願いします。

小林保育係長

(7)令和7年度入園受付について報告します。令和7年4月～7月までに入園を希望する方の申請については、今月5日から受付を行っています。今現在165名の申請がありました。今年度は田中保育園への入園希望が極端に多く60名おり、全体の36%を占めております。また、お子さんの年齢としましては、0歳が33名、1歳は68名、2歳が19名、3歳43名、4歳・5歳が2名ということで、3歳未満の入園希望が増加し3歳以上の入園希望者は年々減少傾向にある状態です。

入園受付の今後のスケジュールは、11月末を一時締め切りとし、入園の調整を行います。

この入園調整につきましては、入園基準表を基に保育が必要な理由を父母それぞれ数値化し、そこに家庭の状況を加減算して点数の高い世帯を優先いたします。第1希望の園に入園できない方については、12月中旬までに状況を説明し、入園可能な園を案内して入園先を確定していきます。12月中には全ての調整終わらせ、1月下旬に入園決定通知の送付、2月に各園の入園説明会を行います。

山口教育長

子どもの数は昨年と比べてどうでしょうか。

小林保育係長

昨年は200名を超えていましたので、子どもの数は減っています。

山口教育長

続きまして、エ地域づくり支援課の報告をお願いします。

柳橋地域づくり支援課長

(ア)令和7年度生涯学習講座開講について報告します。

生涯学習講座については、受講生の高齢化や固定化が課題となっており、持続可能な講座の実現を目指すため、今年度から開講講座の制度を変えていくということで昨年の定例教育委員会でも説明しています。来年度においては、講座の最小開講人数が、今年度の7人から10人に変更となります。この段階的な引き上げについては、昨年度から講師の方に対して周知をしてきており、いきなり引き上げるということではないことをご承知いただいています。

令和7年度生涯学講座募集の流れの説明です。10名以上は生涯学習講座として開講、5名以上9名以下は社会教育団体として、2名以上4名以下の場合については公民館サロンという受け皿を作って生涯学習に携われるように考慮しています。生涯学習講座は講座の入口を市が補助するものですが、社会教育団体は、講師費用や年間活動計画を自主的に作成する等の運営する点等に違いがあります。社会教育団体登録の手引きについても新たに作成しています。また、資料には「社会教育団体登録が難しいという方々のために」と公民館サロン利用のご案内もつけてあります。高齢等で5名以上の受講生が確保できない講座は、公民館サロンという形で公民館を開放し、複数のグループが共同で使用するとした利用方法により生涯学習を推進していきます。

令和7年度に募集する講座数は、今年度と同様の109講座に通知しており、今年度開講できなかった講座にも通知しています。今後のスケジュールとして、2月に募集をかけ、3月に開講可否が決定しますので、開講の場合は5月開講に向けた手続きを行い、開講できない場合は講師と打ち合わせを行う中で、講座の方向性を決定していきたいと考えてい

ます。

小林委員

令和6年度に募集した講座 109 講座あったものが、実際開講した講座は 78 講座であり、30 講座以上減少しています。人数が足りないため来年度は開講できない講座があるという話を聞いています。「続けたいのに続けられない」という状況で、新しい社会教育団体への加入になるかとなると、手続きが多く煩雑であり大変だということがあります。段階的に引き上げるということですが、これは市民のためになっているのでしょうか。なぜこの方法をとっているのかという疑問があります。この方法のままだと、いくつもの講座が減り、やりたい人ができずに衰退してしまうのではないかと思います。これでは問題であると感じています。

柳橋地域づくり支援課長

生涯学習講座の課題として受講者の高齢化と固定化があり、受講者がそのまま継続して参加しているという状況にあります。これからも持続可能な講座としていくために、新しい参加者の入口を広げていくためにも市が補助するという点でもやはりある一定の点でのラインを引いていくことが必要であると考えています。ただ、これまで参加されてきた方についても停滞させることはなく、社会教育団体や公民館サロンといった受け皿を作り、活動を続けていくことを今回改めて説明させていただきました。

小林委員

3年後に同じ講師に習うことはいけないという決まりがありますので、受講者は抜けていくことになります。その場所に誰が入っていくのかということが問題です。これだけの人数を新しく入ってもらうことは、どの講座でも難しいのではないのでしょうか。3年後がとても心配です。

小林職務代理

高齢者の皆さんは、システムが変わることによってやめてしまうことが多くあります。そうであるならば、今のまま維持して定数を下げてもらった方が持続で可能であると思いますがいかがでしょうか。

柳橋地域づくり支援課長

この内容は、去年の段階で決定して3年間をやっていくということで進めていますので、3年後にまた見直しをかけていきます。それらを続けていくかどうかということも含め状況に応じて検討していきます。

深井教育次長

この話は昨年度からされていますが、このように決まった経過やこの決まりは変えられないのかということについて、担当課はどのように考えているのかを委員の方は話しています。

柳橋地域づくり支援課長

いただいたご意見を共有させていただき、検討させていただきます。

続きまして、(イ)ネットリテラシー講演会について報告します。11月30日にネットリテラシー講演会を開催します。子どもたちのメディアとのかかわりの実態と上手な付き合い方について、塩尻市教育委員会指導主事の方に講演していただきます。ぜひご参加くださいますようお願いいたします。

山口教育長

続きまして、オ文化・スポーツ振興課の報告をお願いします。

市川文化振興係主査

(ア)文化財保護審議会の開催について報告します。12月18日に文化財保護審議会を開催します。審議事項は山浦真雄の刀の市文化財指定についてです。長野県無形文化財保持者の方に調査を依頼し、重要刀剣に認定されたものとして重要な作品とされています。なお、今回の審議会に諮り、次回以降の定例教育委員会で議案としてお諮りします。また、報告事項では、西宮の歌舞伎舞台屋根の改修工事について報告します。経年劣化が見られますので改修工事を行います。なお、この事業については県の補助金を活用し、実施主体は市ではなく西宮歌舞伎舞台保存会が行います。その他、市指定文化財について、梅野記念絵画館での埋蔵文化財企画展について報告します。

小林職務代理

この内容は教育委員会でも諮るものなのでしょうか。

市川文化振興係主査

文化財保護審議会で審議し、付帯意見等をいただいたうえで教育委員会に諮り、教育長の承認を経たうえで上申します。

土屋教育課長

この内容に関する権限は教育委員会にあります。

市川文化振興係主査

(イ) 文書館運営委員会の開催について報告します。12 月 17 日に北御牧公民館で令和 6 年度第 1 回文書館運営委員会を開催します。内容は補欠委員への委嘱、協議事項では文書館の休館に至った経緯と現状、今後の文書館について、令和 5 年度の実績報告についてです。

(ウ) 伝統的建造物群保存地区保存審議会の開催について報告します。12 月 16 日に令和 6 年度第 2 回東御市伝統的建造物群保存地区保存審議会を開催します。審議事項は海野宿滞在型交流施設うんのわの改修について審議いただきます。

山口教育長

それでは、11 月度定例教育委員会を閉会します。